



里沼のまち・館林市文化財未来ビジョン
つなぐ文化財 × つながるまちづくり



ダイジェスト版

館林市 令和7年(2025)▶令和17年(2035) 文化財保存活用地域計画

本編はこちらから
ダウンロードください



(1)序章～4章
(38.9MB)



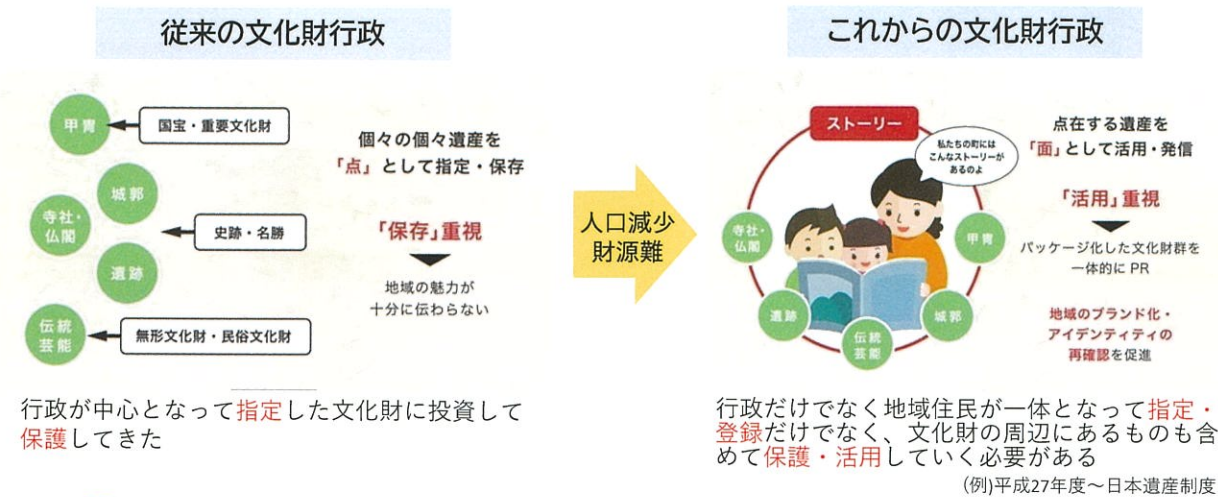
(2)5章～巻末
(14.8MB)



令和6年(2024)12月
文化庁認定

 館林市教育委員会

POINT 1 文化財行政の方向性



POINT 2 文化財保存活用地域計画とは？

- (1)文化財保存活用地域計画(以下、地域計画)は、文化庁が市町村に作成を求めている、地域に存在する文化財とその周辺を含めて広く把握し、その総合的な保存・活用・継承を図ることを目的とした法定計画です。
- (2)地域計画には、①ビジョン実現に向けた中・長期的な基本方針を定める文化財分野の「マスタープラン」としての側面と、②マスタープランに基づき計画期間内で実行する具体的措置を位置づける「アクションプラン」としての側面があります。
- (3)地域計画に位置づける具体的措置については、①事業内容、②対象となる文化財、③事業主体者、④事業計画(年次計画)を明記し、実効性のあるものとしなければなりません。

地域計画が持つ2つの役割		
1	マスタープラン	ビジョンの実現に向けた中・長期的な文化財分野の基本方針
2	アクションプラン	マスタープランに基づき計画期間内で実行する具体的措置

POINT 3 「歴文構想」から「地域計画」へ

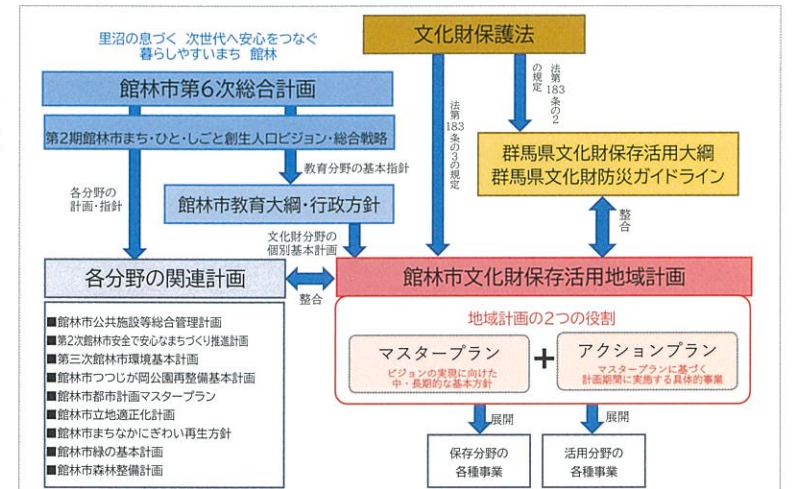
- (1)館林市では、平成30年度に「館林市歴史文化基本構想」(以下、歴文構想)を策定しています。その後、平成31年(2019)4月に改正文化財保護法が施行されたことを受け、令和2年度から館林市文化財保存活用地域計画(以下、「地域計画」)の作成に着手しました。
- (2)令和4～6年度にかけて、学識経験者や市役所関係部局の代表者、文化財所有者・管理者、民間事業者、地域活動者等から構成される「館林市文化財保存活用地域計画協議会」を組織し、「地域計画」の素案内容の検討を進めました。
- (3)令和5年度末(令和6年3月)までに素案作成が完了し、令和6年度に市役所内部での調整や地域住民からのパブリックコメントを実施し、意見聴取と素案への反映を行いました。
- (4)令和6年8月に文化庁に「地域計画」を提出し、同年12月に文化庁認定を受けました。

計画	館林市歴史文化基本構想	館林市文化財保存活用地域計画
年度	平成30年度	令和2～6年度
マスタープラン	○ ・5つの特性 ・8つのストーリー	○ ・5つの特性 ・8つのサブストーリー
アクションプラン	—	○ 歴文構想内容を活かしつつアクションプランを追加

POINT 4 「地域計画」の位置づけ

「地域計画」は「館林市第6次総合計画」「館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、「館林市教育大綱」のほか各分野の関連計画と整合性を図りつつ、各種事業レベルでの連動を行います。

「地域計画」では目指すべき将来像として「里沼のまち・館林市文化財未来ビジョン—つなぐ文化財×つながるまちづくり—」を掲げ、文化財の保存・活用に留まらず、歴史・文化といった地域DNAを活かした、ひとづくりやまちづくりに取組んでいきます。

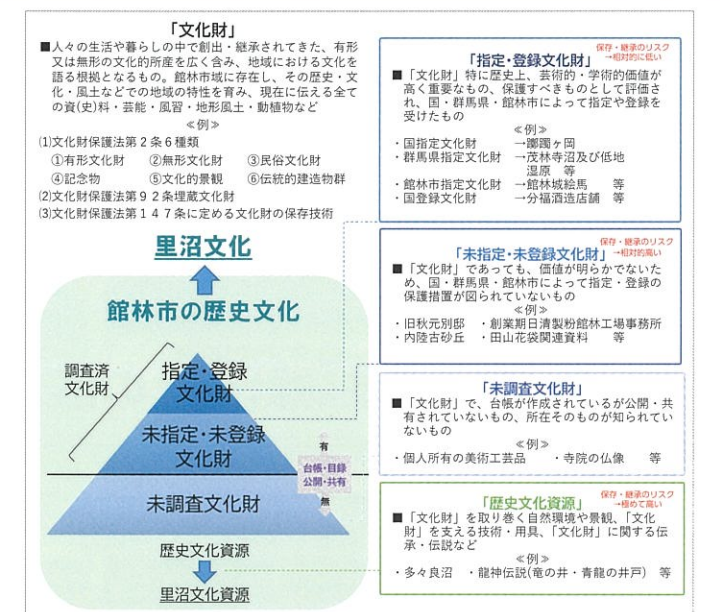


POINT 5 「地域計画」における用語の定義

- (1)文化財の定義
文化財を継承するためには、まず把握されることが重要です。そして台帳や目録が整備され、データベース等で公開・共有されていることが大切であることから、本市「地域計画」では、以下の4つを独自設定することとしました。

- ①「文化財」
- ②「調査済文化財」と「未調査文化財」
- ③「指定・登録文化財」と「未指定・未登録文化財」
- ④「歴史文化資源」と「館林市の歴史文化」

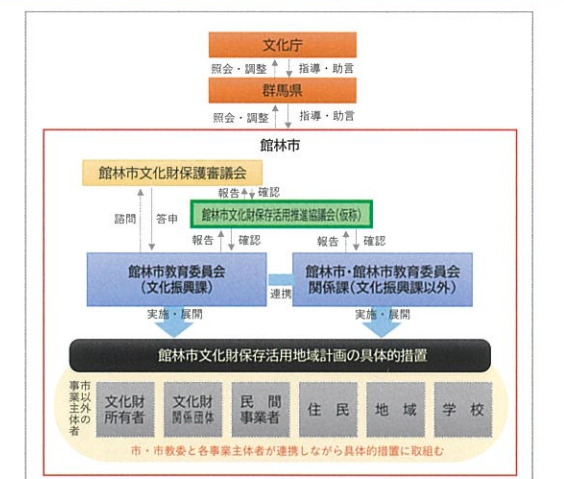
- (2)「里沼文化」
館林市らしさを反映する象徴として「館林市の歴史文化」を「里沼文化」、「歴史文化資源」を「里沼文化資源」と呼ぶこととしました。



POINT 6 「地域計画」の実現に向けて

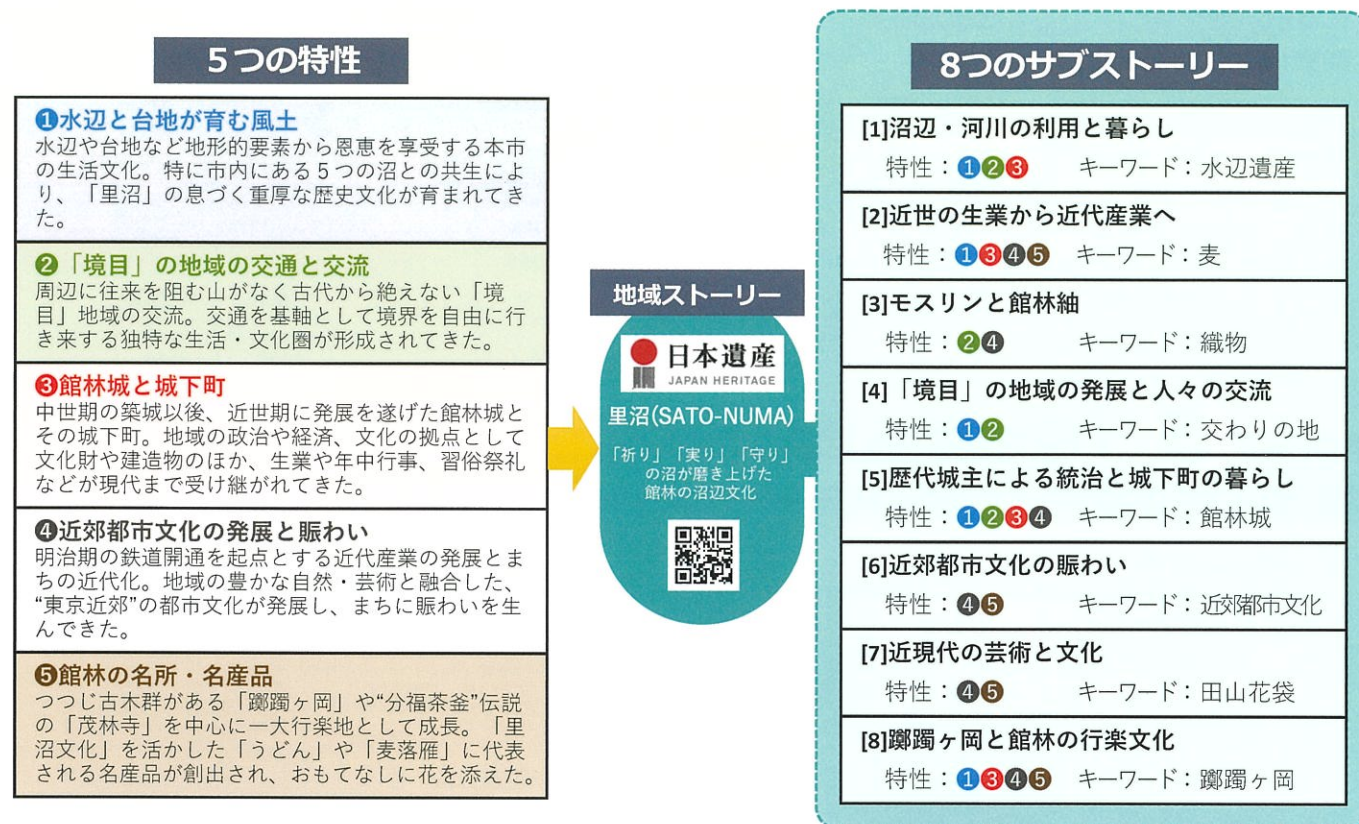
- (1)「地域計画」の推進(計画年度の3区分)
具体的措置は、計画期間である令和7～16年度(2025-2034)の10か年のうち令和7～9年度(2025-2027)を「前期」、令和10～13年度(2028-2031)を「中期」、令和14～16年度(2032-2034)「後期」として3区分し、中・長期的な管理を行っていきます。
- (2)推進体制の移行
作成協議会の体制の維持したまま、進捗管理協議会へ移行し、年1～2回協議会を開催しながら進捗状況を確認していく予定です。

令和(年度)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
期別	前期			中期			後期			



POINT 7 歴史文化の5つの特性と8つのサブストーリー

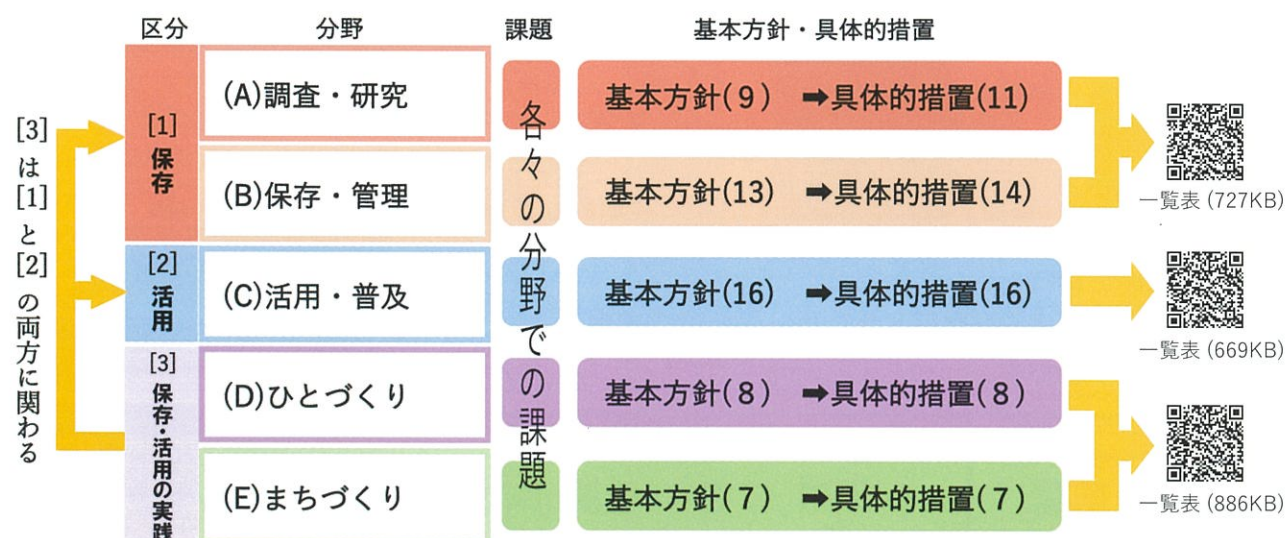
「地域計画」では、館林市の歴史文化から「里沼文化」につながる5つの特性を見出しました。この特性に基づいてまとめた地域ストーリーが日本遺産「里沼(SATO-NUMA)」であり、それぞれの特性ごとに更に細分化したものが8つのサブストーリーです。



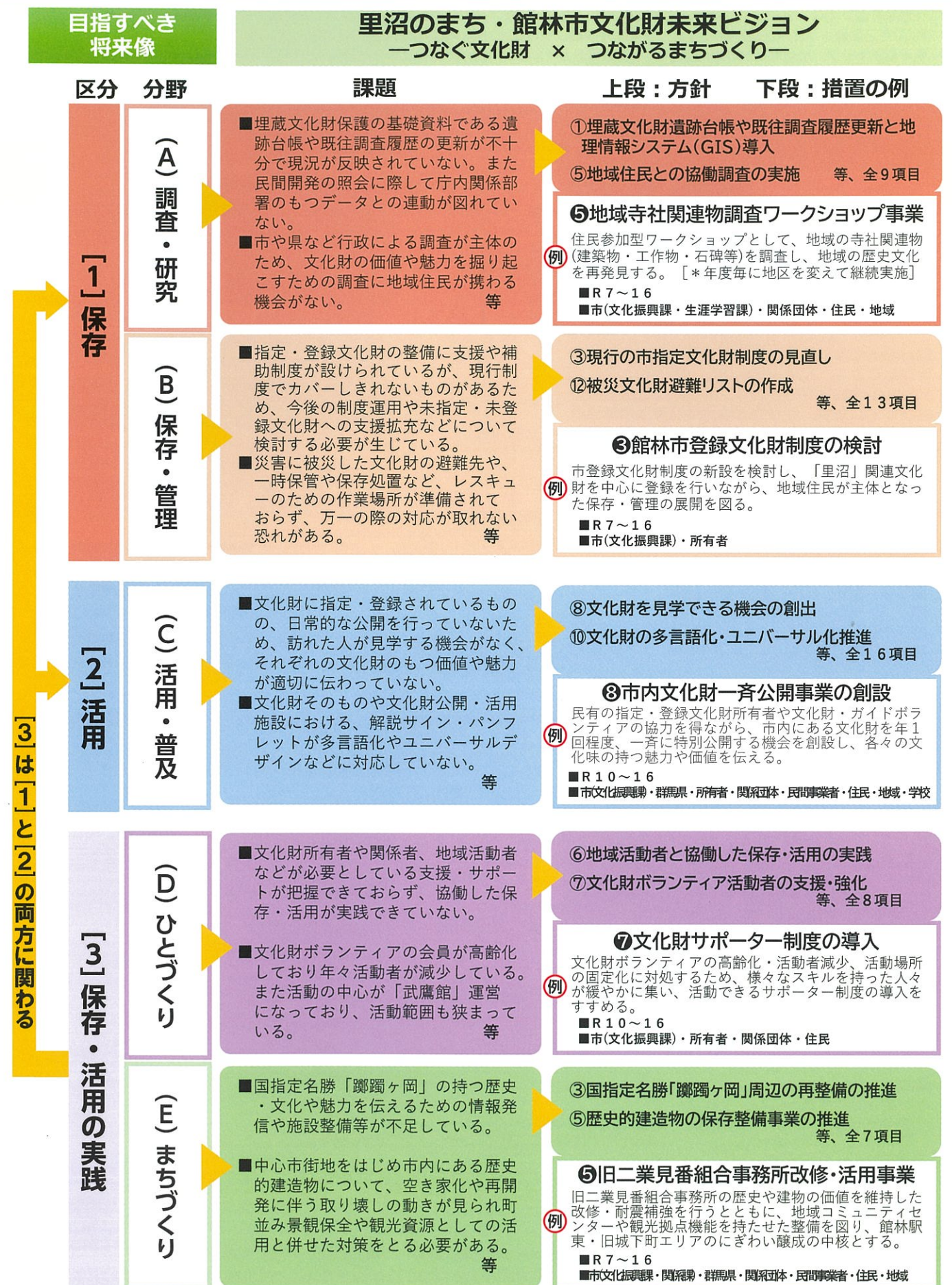
POINT 8 「地域計画」の区分・分野と基本方針・具体的措置

「地域計画」では、館林市の歴史文化や文化財に関わる現状分析と課題抽出を行いました。現状分析は[1]保存、[2]活用、[3]保存・活用の実践の3つの区分、(A)調査・研究、(B)保存・管理、(C)活用・普及、(D)ひとづくり、(E)まちづくりの5分野を設定しました。

その上で各々の分野の課題克服に向けた基本方針と具体的措置を検討・設定しました。53個の基本方針と56個の具体的措置については、対象となる文化財、取組む主体者、事業内容、年次計画まで定めています。紙面の都合上、このダイジェスト版に掲載できませんので、右のQRコードを読み取ってご覧ください。



POINT 9 保存・活用の課題・方針・具体的措置



POINT 10 重点プロジェクトと文化財保存活用区域

「地域計画」では、重点プロジェクトに位置付けた「①日本遺産「里沼」の推進」と「②旧二業見番の改修・活用」に合わせてそれぞれ(A)沼辺遺産エリア、(B)里沼のもてなし文化エリアの二つの文化財保存活用区域を設定します。(A)沼辺遺産エリアは、茂林寺沼エリア、多々良沼エリア、城沼エリアの市内3か所、(B)里沼のもてなし文化区域は、東武伊勢崎線館林駅東側の旧城下町エリアが対象です。

文化財保存活用区域 (A)沼辺遺産エリア《茂林寺沼エリア》



館林市内の南にあり、「分福茶釜」で有名な茂林寺があります。茂林寺に隣接して周囲約1キロメートルの茂林寺沼があり、周辺には低地湿原が広がっています。エリアの西方には東武伊勢崎線が南北に走り、茂林寺前駅も置かれています。地域の人々の信仰を伝える文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは、「祈りの沼」と位置付けています。

《保存・活用の方針》

- 茂林寺沼湿原の健全化対策の実施
- 普及・活用のための施設等の整備
- インターネットによる情報発信強化
- 自然観察・歴史案内ガイドの育成
- 廃コン利活用方策の研究・検討

等

- ①新規井戸掘削と既設井戸の維持管理
茂林寺沼北部(体タルの里付近)に深さ30mの浅井戸を新設して沼への流水量の増加を図る。
- ②水質浄化装置導入の研究・検討
貴重な動植物の生育保護を目的とし水質浄化技術・仕組みを研究し将来的な導入を検討する。
- ③南岸用地利活用事業推進
民間活力を導入して自然や歴史文化、遊びや憩いを体感できる施設を整備し誘客を図る。
- ④南岸用地へのガイダンスコーナー開設
南岸用地事業と連携し茂林寺沼や動植物の普及を図るガイダンスセンターの開設を促進する。
- ⑤インターネット等による情報発信強化
インターネット(SNS等)を活用して茂林寺沼や文化財としての魅力の積極的な発信に取り組む。
- ⑥自然学習会・講座・ワークショップ等の実施
専門家やガイド団体と連携し自然や歴史に関する講座を開講しながら次世代育成を行う。
- ⑦ガイド団体と連携した茂林寺沼鑑賞講座の実施



- 主な文化財・歴史文化資源
・茂林寺沼及び低地湿原(天然記念物/県指定)
・茂林寺(建造物/未指定)
・茂林寺のラカンマキ(天然記念物/県指定)
・堀工町のどんと焼き(無形の民俗文化財/未指定)
- ⑧本道・解説サイン・沼デッキの維持改修
老朽化した沼デッキを改修し沼に生息する野鳥・昆虫などを観察できる環境を整備する。
- ⑨沼鑑新デッキ(遊歩道)の新設検討
沼の水流を妨げる中央通路の撤去と、その代替となる沼鑑新デッキ(遊歩道)設置を検討する。
- ⑩廃コン利活用方策の研究・検討
地域の活動者と連携して沼の廃コンを活用した新たな活動やサービスの造成・展開を図る。

《成果指標》地域活動者による湿原健全化活動へのコスト転換率【令和6年度(2024)】約3% ➡【令和16年度(2034)】約10%

文化財保存活用区域 (A)沼辺遺産エリア《多々良沼エリア》



市内の西にあり、「大谷休泊の墓」などの文化財や群馬県立多々良沼公園や群馬県立館林美術館などがあります。周囲約5キロメートルの多々良沼があり、沼の東側には内陸古砂丘と呼ばれる松林があります。エリアの北方には東武伊勢崎線が東西に走り、多々良駅も近い。地域の人々の生業や産業とつながりのある文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは、「実りの沼」と位置付けています。

《保存・活用の方針》

- 日本遺産「里沼」ストーリー掘り下げのための詳細調査
- 解説サイン・パンフレット等の充実
- 地域活動者と連携した講座・ワークショップ開催強化
- 来訪者満足度向上のためのおもてなし施設整備・機能充実

- ①多々良沼関連施設調査と調査結果の普及PR
令和2年度から市史編さんセンターが実施してきた製鉄遺跡調査を継続し、普及活動を行う。
- ②3市合同「内陸古砂丘」調査実施
館林市・邑楽町・千代田市による合同詳細調査を行い、古砂丘の学術的価値づけを進める。
- ③解説サイン整備・パンフレット発行
地域住民や来訪者に歴史や文化を伝えるための解説サインやパンフレット発行を継続する。



- ④デジタル技術活用による新解説手法の検討
デジタル技術を用いた新たな解説手法を研究・検討し、沼の魅力を発信・伝達を強化する。
- ⑤講座・散策ガイド・ワークショップ等の開催
県・市公園内におけるパークPFIを活用した施設整備を検討し来訪者満足度向上を図る。
- ⑥パークPFIによる施設整備の検討
民間事業者誘致を検討し、賑わい機能の強化や沼周辺施設やスポットとの回遊性向上を図る。
- ⑦民間事業者誘致によるおもてなし機能の検討
館林市・邑楽町・千代田市による合同詳細調査を行い、古砂丘の学術的価値づけを進める。

《成果指標》県立多々良沼公園への来訪者数【令和3年度(2021)】約70万人 ➡【令和16年度(2034)】約85万人

重点プロジェクト(文化財保存活用区域)	具体的エリア
①日本遺産「里沼」の推進 (A)沼辺遺産区域	・茂林寺沼エリア ・多々良沼エリア ・城沼エリア
②旧二業見番の改修・活用 (B)里沼のもてなし文化区域	・館林駅東・旧城下町エリア

文化財保存活用区域 (A)沼辺遺産エリア《城沼エリア》



市内の東にあり、国指定名勝「躑躅ヶ岡」や市指定史跡「館林城跡」、館林市立資料館、田山花袋記念文学館などの公共施設があります。周囲約4キロメートルの城沼があり、エリアの周辺には館林城や歴代城主との関連がある「尾曳稲荷神社」や「善導寺」、「善長寺」などの寺社仏閣があります。近世期の館林城築城や歴代城主とつながりのある文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは「守りの沼」と位置付けています。

《保存・活用の方針》

- 国指定名勝「躑躅ヶ岡」保存管理計画改定及び周辺整備推進
- 文化財保存・展示施設再整備の検討
- 館林城跡の適切管理と魅力向上整備強化

文化財保存活用区域 (B)里沼のもてなし文化区域《館林駅東・旧城下町エリア》



市内のほぼ中央部にあり、国登録有形文化財「分福酒店店舗」や「旧館林二業見番組合事務所」などがあります。エリア東側の館林市役所付近まで歴史的建造物が点在しており「歴史の小径」と呼ばれています。日本遺産「里沼」ストーリーでは、鉄道開通に伴うまちの近代化や工業化により賑わいが生まれ、来訪者へのおもてなし文化として花開いたことから「里沼のもてなし文化」エリアと位置付けています。

《保存・活用の方針》

- 歴史的建造物の保存・整備事業の推進
- 伝統産業の活用・公開と技術継承
- 文化財技能保持者の伝承・継承強化
- 都市再生整備計画(館林駅東地区)との連動



- ①「名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」保存管理計画策定書」の改定
躑躅ヶ岡の保存管理計画を改定し古木群や城沼北岸からの眺望景観と展開に取組む。
- ②サイクリングターミナル再整備・運営
郊外施設を再整備し、城沼や市内の歴史文化を体感できる拠点形成と展開に取組む。
- ③館林市立資料館・田山花袋記念文学館における魅力ある展示会開催
資料館・文学館における魅力ある企画展・特別展を開催しながら入館者増加に取組む。
- ④「里沼」体感ワークショップの実施
地域活動者と連携して城沼の歴史文化を体感できる散策講座やワークショップを実施する。
- ⑤文化財関連施設の維持管理・改修強化
文化財関連施設の建物や収蔵庫、展示設備等の改修を進め、適切な管理・保存を行う。
- ⑥館林城跡における樹木管理・除草の強化
館林城跡の主門・土橋門の周辺に文化財関連施設の樹木管理・除草の取組を強化する。
- ⑦館林城跡の適切管理と魅力向上整備強化
館林藩時代の歴史の風情を体感できるよう館林城跡関連の再整備も検討する。

《成果指標》文化財関連施設の年間入館者数【令和4年度(2022)】24,203人 ➡【令和16年度(2034)】35,000人



- ①旧館林二業見番組合事務所の改修・活用
建物の価値を維持した耐震補強・改修工事を行い、地域コミュニティセンター・観光拠点として整備する。
- ②大層の蔵(飯沼大蔵)とモニュメント設置
旧城下町「札の辻」を再整備するとともに、往時の思わせるモニュメントを設置する。
- ③歴史的街並み景観創出補助金の継続
「歴史の小径」の景観維持のための工造物・屋外広告物の設置・改修を継続して支援する。
- ④企業ミュージアム・記念館の運営維持
市や民間施設が連携したにぎわい創出のためのスタンプラリー等の合同イベントを開催する。
- ⑤市・民間企業ミュージアム連携イベント開催
館林城跡を使った新たな商店・サービス造成、技術継承のための関係団体の取組を支援する。
- ⑥館林城跡の技術継承・魅力発信支援
関係団体や公民館、学校等と連携しながら伝統芸能の技術継承と継承者育成を支援する。
- ⑦伝統芸能等のデジタル記録保存の実施
伝統芸能や祭り、年中行事などに活用する映像や音声などのデジタルデータとして記録する。
- ⑧官民連携エリアプラットフォーム形成
エリアプラットフォームを構築して人材・ノウハウ蓄積による地域資源の好循環化に取組む。
- ⑨公的不動産(PRE)・歴史的建造物の活用
民間活力を導入しながら歴史的建造物や活用した魅力発信事業や社会実験等の展開を図る。

《成果指標》館林駅東・旧城下町エリアの総人口数【令和7年度(2025)】14,689人(推計) ➡【令和17年度(2035)】14,700人

里沼のまち・館林市
文化財未来ビジョン

つなぐ文化財 × つながるまちづくり



館林市教育委員会

「館林市文化財保存活用地域計画」

令和6年(2024)12月 文化庁認定

ダイジェスト版

編集 館林市教育委員会 (文化振興課 文化財係)
発行 令和7年(2025)3月 ※無断転載を禁じます